

# 皆さんからの 請願・陳情審査結果

委員会に付託された請願・陳情については9月16日審査を行い、24日の本会議で委員長より審査結果が報告されました。



民生文教常任委員会

**採 択**

**件 名** 平成26年受理番号5  
「手話言語法(仮称)」の制定を求  
める意見書に関する陳情書

**陳 情 者** 宇都宮市若草1丁目10番6  
とちぎ福祉プラザ内  
(一社)栃木県聴覚障害者協会  
理事長 稲川 和彦

**付託委員会** 民生文教常任委員会

**採決結果** 採択(全員賛成)

**議案決議** 「手話言語法(仮称)」の制定を求  
める意見書の提出

**陳情の要旨**

- 手話が音声言語と対等な言語(日本語)であることを広く国民に広めること
- 「手話言語法(仮称)」を制定することを求める意見書を那須町議会として提出すること



議会運営委員会

**不採択**

**件 名** 平成26年受理番号7  
集团的自衛権の行使を容認する  
閣議決定の撤回に関する陳情書

**陳 情 者** 宇都宮市中戸祭町821  
栃木県平和運動センター内  
戦争をさせない全国署名  
栃木県連絡会  
共同代表 太田 うるおう

**件 名** 平成26年受理番号8  
集团的自衛権の行使等を容認し  
た閣議決定の撤回の意見書提出  
を求める陳情

**陳 情 者** 大田原市北金丸2600-7  
鈴木 庸一

**付託委員会** 議会運営委員会  
同一趣旨の陳情により一括審議

**採決結果** 不採択(賛成2・反対3)

**陳情の要旨**

- 一内閣の考えだけで憲法解釈を変更することは、憲法9条の恒久平和主義の定めを形骸化するものであり、断じて認めることはできない
- 集团的自衛権の行使を容認する閣議決定を、早急に撤回するよう国に意見書を提出すること

**議員提案**



◎第6回定例会最終日に、議員提出による意見書を全会一致で可決し、地方自治法第99条に基づき国の関係機関に意見書を提出しました。

**意見書名** 「手話言語法(仮称)」の制定を求める意見書

**意見書の要旨** 手話が音声言語と対等な言語(日本語)であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することができる環境整備を目的とした「手話言語法(仮称)」を制定すること

**陳情の提出先** 内閣総理大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣、衆議院議長、参議院議長